

ビジネスサポートながの

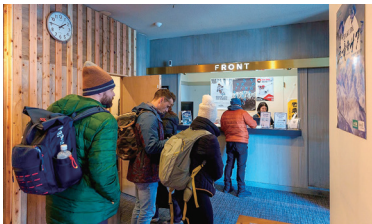
9
2026

トップかく語りき

株式会社フィールドデザイン
代表取締役

林 光太郎氏

Kotaro Hayashi



長野市南千歳1丁目3番16号丸佐ビル3F
創業／2015(平成27)年
資本金／700万円
事業内容／観光プロモーション事業、旅行業
<https://field-design.jp>



「観光を創造する企業」を掲げ、地域への誘客までを見据えた観光プロモーション事業を展開する(株)フィールドデザイン。今や、信州だけでなく全国各地の「観光」を幅広く手掛けている。

信濃町出身で同社代表の林光太郎氏は、前職の旅行会社で地域へ人を呼び込む「着地型旅行商品」の企画・販売に長く携わってきた。2011年、長野営業所の開設にあたり帰郷。当時は情報の届け方が紙からデジタルへ変わる過渡期で、「タイムリーな情報発信には現場に制作機能が必要だ」と営業所内にホームページ、デザイン、映像の制作チーム「フィールドデザイン」を結成。2015年に法人化した後も前職に在籍し、同一事務所で連携を続け、2020年に正式に同社へ参画した。

こうした歩みを支え、成長の原動力となってきたのが「人」とのつながりだ。前職時代の縁が今も業務に結びついていたり、顧客から新たな紹介を受けることも多いという。「頼ってもらえると、それに応えたいという気持ちから新しいアイデアも生まれてきます」と氏は語る。

同社のものづくりを支えるのもまた「人」だ。前職の仲間もスタッフに加わり、現在はデザイナーやカメラマン、プランナーなど各分野のプロ26名が集う。一方で会社が成長し、人数が増えたことで、立ち上げ期から大切にしてきた思いや考えが社内全体に浸透しづらくなる懸念も生じた。そこで

私たちの使命は、「観光客」までつくること。
この街の仲間たちと、新しい観光の形を創造していく。

現在は部署間に“横串”を通して全体を最適化する部署の新設や管理職の配置といった「組織化」を急ピッチで進め、社内の結束力をさらに高めている。

同社の強みは、プロモーション動画やホームページ制作などのクリエイティブに加え、自社で旅行業登録を持つ専門性を活かし、ツアーの企画から販売、手配までを一元化できる体制にある。顧客が求めるのは制作物だけでなく、実際に観光客にその地を訪れてもらうこと。「作って終わりではなく、その後も二人三脚で伴走することを大事にしています」

現在は企業との連携にも力を入れる。2025年には県内企業5社と連携し、長野駅前にスキー・スノボ用具や着物レンタル、荷物預かり所等を兼ねた「Travel HUB Nagano City」を開設。県内各地へインバウンドの観光客を呼び込む仕組みづくりに取り組む。「自社だけではできないことも、他の企業と組むことで1+1が3や4になる。『長野の観光は長野の企業で動かす』くらいの連携を増やしていきたいですね」

AIに尋ねれば、観光情報を瞬時に得られる時代。だからこそ林氏は、リアルな人との対峙から生まれる喜びや温かみに価値を見出す。人と人、企業と地域をつなぎ、新しい観光をこのフィールドに生み出していく。

回覧

目次

9
2026

- 1 経営者シリーズ (株)フィールドデザイン 林 光太郎氏
- 2 理事・企画運営評議員合同会議 開催報告
委員会開催報告
令和8年度会員増強運動のお願い
- 3 部会事業報告
会費納入の御礼
「年会費」口座振替移行手続きのお願い
長野税務署定期人事異動のお知らせ
- 4 青年部 健康経営ははじめの一歩
- 5 税務署からのお知らせ
インボイス制度に関する申請書等の提出先及び様式変更等について
- 6 税に強くなろう 関東信越税理士会長野支部
- 7 事務局からのお知らせ 9月の事業スケジュール 他
TEA ROOM 広報委員 若麻 享則氏
- 8 ビジネスインフォメーション
◆(同)NORTH ◆(株)キャリアトラスティング ◆平和土地建物(株) ◆(株)サン、パワー社

理事・企画運営評議員合同会議 開催報告

8月4日、ホテル国際21で令和8年度第1回理事・企画運営評議員合同会議が開催された。

会議の冒頭、松下正樹会長は7月28日に発生した熊本地震に触れ、天災に限らずあらゆるリスクの備えが重要であり、法人会福利厚生制度もその備えの一つであると挨拶した。



会議は役員53名が出席し、企画運営評議員の変更及び財務諸表等の関与税理士の選定の2議案について審議し、原案通り承認されたほか、各委員会、青年部、女性部から活動報告並びに今後の予定などが報告された。

また、会議後の懇親会では定期人事異動後初めてとなる長野税務署の福田栄作署長をはじめ幹部職員と和やかに懇親を深めた。

委員会開催報告

長野法人会の本会では6つの委員会と青年部、女性部で事業運営をしており、各委員会では事業に向けた活動が行われている。

今年度は、税制改正の提言の取りまとめを行った税制委員会を皮切りに6つの委員会すべてが開催された。

研修委員会では、税務研修会等実施した研修事業の報告及び下半期研修事業計画の確認を行ったほか、広報委員会では役員等に配布する法人会手帳や今年度刷新した事業ガイドについて協議を行った。

会員の皆様には引き続き委員会活動、青年部、女性部活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年度会員増強運動のお願い

長野法人会は本年6月末現在、約5,100社の会員を擁する全国有数の法人会です。企業規模や業種を問わず多くの皆様にご加入いただき、研修や交流を通じて地域企業の発展を支えています。税制や中小企業施策に経営者の声を反映するためにも組織力の強化が重要です。本年度は新規会員「120件」を目標に会員増強運動を展開しておりますので、ご紹介へのご協力をお願いいたします。



よろしく
お願いします

長野法人会では新入会員を募集しています！

長野法人会では新規会員（企業・個人・営業所）を募集しています。まだ当会に加入していないお知り合いの方がいらっしゃいましたら事務局までご紹介ください。

〈事務局 TEL227-0011〉

部会事業報告

東部部会 納涼パーティーを開催

7月29日(水)、長野電鉄が主催する「ビートルン」で納涼パーティーを開催し、50人余りの会員が参加した。

貸し切りの特急「ゆけむり号」に乗り、長野駅から小布施駅までの約100分間、「サッポロ黒ラベル」や「デュワーズハイボール」などの飲み放題とおつまみ弁



当を楽しみながら、車窓からの景色も満喫し、会員同士の交流を深めた。

復路の車内ではじゃんけん大会も行われ、豪華景品を獲得した参加者には大きな拍手が送られるなど、大いに盛り上がった。

参加者からは「楽しかった」「普段とは違う雰囲気でお酒を楽しめた」「斬新なイベントでよかった」と好評で、会員同士の親睦を深める有意義な納涼パーティーとなった。



東部部会 豊野サマーフェスティバルに出店

8月2日(日)、長野市東部部会は、長野市商工会豊野支部主催の「豊野サマーフェスティバル」にてチャリティーブースを出店し、生ビールの販売を通じた募金活動を実施した。



当日は暑い中にも関わらず多くの来場者が訪れ、ステージイベントや夜空を彩る花火を楽しんでいた。チャリティーブースにも多くの方々にお立ち寄りいただき、冷えた生ビールを味わいながら募金活動にも温かいご協力をいただいた。その結果、売上金と募金を合わせて合計14,000円が集まった。

お寄せいただいた収益金は、災害被災者支援団体へ全額寄付する予定。ご協力いただいた会員の皆様ならびに地域の皆様に心より感謝申し上げます。

今後も地域とのつながりを大切にし、社会貢献活動に積極的に取り組んでまいります。



会費納入の御礼



令和8年度の年会費を納入いただき誠にありがとうございました。納入いただきました年会費は、会員サービスの充実を図るとともに社会貢献事業の実施など事業計画や予算に沿って執行して参ります。

なお、未納の会員におかれましては早めに納入いただきますようお願いいたします。振込用紙の再発行などは事務局までお問い合わせください。

〈事務局 TEL227-0011〉

「年会費」口座振替移行手続きのお願い (一部部会を除く)

当会では年会費納入方法につきまして、事務合理化と会員の利便性向上のため、**口座振替での納入**に集約させていただいております。趣旨をご理解いただき、令和9年度以降の会費納入について口座振替への移行にご協力をお願い申し上げます。移行していただける場合は、預金口座振替依頼書をご送付しますので事務局までご連絡下さい。

〈事務局 TEL227-0011〉

長野税務署定期人事異動のお知らせ

7月10日付で税務当局の定期人事異動がありました。法人会を担当いただく方々のご異動についてお知らせいたします。なお、池田伸悟上席国税調査官には引き続きご指導いただくこととなります。一年間よろしくお願いいたします。※敬称略



署長
福田 栄作
(前任)
関東信越国税局
徴収部 次長

〈着任のご挨拶〉

この度の人事異動で、長野税務署長を拝命いたしました福田です。

法人会の皆様には、「ALL e-Tax」、「キャッシュレス納付」及び「納税証明書のオンライン申請」の利用率向上に向けた取組にご理解ご協力賜っておりますこと厚く御礼申し上げます。本年も、皆様方との連携・協力を図りながら、税務行政のDX化における、更なる利用率向上に向けた取り組みを行って参りますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



副署長
宮下 直土
(前任)
東京国税局 総務部
人事第二課 課長補佐



法人課税第一部門
統括国税調査官
水野 清美
(前任)
所沢署 法人課税
第一統括国税調査官

健康経営 はじめての

一歩

青年部会員企業の取り組みを紹介！

青年部7月例会では、青年部企業の健康経営の取り組みをプレゼンしていただきました。健康経営に取り組むきっかけや、従業員の健康づくり・働きやすい職場環境づくりに向けた具体的な工夫、実践を通じて得られた成果など、各社ならではの事例が紹介されました。今後の取り組みへのヒントとなる有意義な例会となりましたので、その内容を皆様にご紹介します。

株式会社 日拓

長野市稲里町下水鉋498-9
資本金／2,000万円 社員数／57名 設立／1988年

代表取締役社長 塩入 広崇氏

Q1 健康経営に取り組むきっかけは？

長年、長野市の水道緊急修繕を24時間365日体制で担ってきました。そのため若手社員への負担が大きく、新卒3年以内の離職率が80%に達するなど、人材定着が大きな課題でした。そこで、社員が健康で安心して働き続けられる職場を目指し、「3K(きつい・汚い・危険)」から「新3K(給与がいい・休暇がとれる・希望や誇りが持てる)」への職場づくりを掲げ、健康経営に本格的に取り組みました。



Q2 どんな活動をしていますか？

- ・緊急修繕を7社による輪番制へ移行し、24時間365日の拘束を大幅に軽減
- ・年間休日を95日から120日へ拡大し、週休2日制を導入
- ・健康促進費(年1万円)の支給やスポーツジム利用支援など、健康づくりを推進
- ・安全衛生大会で安全講話やヨガを取り入れ、心身の健康をサポート
- ・出産祝い制度を創設し、子育て支援を充実



Q3 活動の成果は？

健康経営の取り組みにより、緊急修繕の出動回数は年間52回から7回へ減少しました。また、新卒3年以内離職率は80%から30%、一般社員離職率は10%から5%へ改善。さらに、求人応募者数は3名から6名、社員数は38名から57名へ増加し、人材の定着・確保につながっています。

共栄医科器械株式会社

長野市青木島1-17-1
資本金／1,000万円 従業員数／56名 設立／1976年

取締役 宮越 康行氏

Q1 健康経営に取り組むきっかけは？

ベテラン社員の高齢化が進み、健康維持や体力面への配慮が必要になってきました。社員が心身ともに健康で長く働ける職場を目指し、身体的・精神的な負担を軽減できる環境づくりが重要と考え、健康経営に取り組みました。



Q2 どんな活動をしていますか？

- ・社内体制を見直し、休日出勤を当番制に変更
- ・週1回のノー残業デーを実施
- ・会社負担によるゴルフコンペや部署ごとの食事会を開催し、コミュニケーションを促進
- ・血圧計を設置し、日常的な健康チェックを実施
- ・月1回のストレスチェックを行い、早期のケアにつなげる体制を整備



ストレス測定器

Q3 活動の成果は？

健康経営の取り組みにより、社内の雰囲気が明るくなり、コミュニケーションが活性化しました。また、有給休暇取得率が向上し、活動期間中の離職者はゼロを達成。ストレスチェックを活用した早期面談により、不調の予防や離職防止にもつながっています。

株式会社 モリビ

長野市稲葉1383-1
資本金／1,000万円 従業員数／58名 設立／2001年

代表取締役社長 森山 アリエル氏

Q1 健康経営に取り組むきっかけは？

当社はリフォーム・退去立会い業を営んでおり、社員一人ひとりの健康やモチベーションが事業の品質に直結します。一方で、案件管理や勤怠管理は紙ベースで、業務の属人化や長時間労働が課題でした。まず、DXによる業務改善に着手。その結果として働きやすい職場環境が整い、結果的に健康経営につながっています。



Q2 どんな活動をしていますか？

- ・kintoneやGaroonを導入し、案件管理・勤怠管理・社内コミュニケーションをデジタル化
- ・紙管理を廃止し、業務の見える化と効率化を推進
- ・健康診断受診率100%を継続し、35歳以上は節目で人間ドックを会社負担で実施(配偶者も対象)
- ・社員同士の懇親会を支援し、コミュニケーションを活性化
- ・DXによる業務効率化を活かし、採用・育成・定着を進める組織づくりを推進



Q3 活動の成果は？

DXの推進により、業務の属人化や長時間労働が改善され、有給休暇も取得しやすい環境となりました。また、健康診断受診率100%を維持するとともに、2025年に採用した管理職候補6名が全員定着。業務継承や世代間連携も進み、組織力の向上と地域からの信頼獲得につながっています。健康経営は現在も継続して改善を重ねています。

税務署からのお知らせ

税務署にお越しの方へ

総合窓口の受付時間のお知らせ



令和8年10月1日から

月曜日から金曜日(開庁日)

【原則】9:00～15:00

(上記時間内の来署に御協力をお願いします)

国税庁では、納税者利便の向上等の観点からe-Taxやキャッシュレス納付等によるオンライン手続を提供するなど、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し(税務行政のDX)を進めているところです。

こうした各種オンライン手続の拡充を鑑み、令和8年10月1日以降、全ての税務署で総合窓口における受付時間を原則として午前9時から午後3時とすることとしましたので、御理解・御協力をお願いします。

※総合窓口の受付時間外であっても、開庁時間内(午前8時30分から午後5時)に来署された場合には、対応しておりますが、可能な限り受付時間内の来署をお願いします。

※税務署に電話で連絡される場合も、お急ぎの場合を除いて受付時間内のご連絡をお願いします。

※総合窓口では申告・申請書等の受理、用紙の交付、納税、納税証明書の交付などを行っております。

「各種申告書及び申請届出書の提出はe-Taxで」、「納税はキャッシュレス納付で」、「納税証明書はオンライン申請を」この3点を実行いただくだけで、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現につながります。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

インボイス制度に関する申請書等の提出先及び
国税システムの更改に伴う様式変更等に関してのお知らせ

1. インボイス制度に関する書面の申請書等の郵送による提出先

(1) 令和8年9月23日(水)まで これまで同様、管轄の国税局(沖縄国税事務所)のインボイス登録センター宛に郵送願います。

(2) 令和8年9月24日(木)以降 管轄の各国税局(沖縄国税事務所)の業務センター宛に郵送願います。

なお、業務センターの所在地(郵送先)については、国税庁ホームページをご確認ください。

(注) 令和8年7月10日からは、全税務署が内部事務のセンター化の対象署となります。

2. インボイス制度に関する申請書等の様式変更

令和8年6月以降、インボイス制度に関する申請書等を含む国税関係の各種様式が変更となります。

変更後においては、新様式(AI-OCR様式)により提出するようお願いします。

3. インボイス制度に関する申請書等の早期提出のお願い

国税システムの更改に伴い、以下の期間はe-Taxが利用できないほか、インボイス登録等の処理に時間を要する場合がございます。

このため、インボイス制度に関する申請等を予定している場合には、余裕を持って手続を行うようお願いします。

【e-Tax利用停止期間】

令和8年9月19日(土)0時～9月24日(木)8時30分 令和8年9月26日(土)0時～24時

(参考)国税庁ホームページ リンク集

[各局\(所\)インボイス登録センターのご案内 | 国税庁](#)

[税務署の内部事務のセンター化について | 国税庁](#)

[国税システムの更改について | 国税庁](#)

※リンク先は当会ホームページお知らせ欄に記載しております。右記QRコードよりご確認ください。



税に強くなろう

— 経営者として知っておきたい税の知識 90 —

●作成 関東信越税理士会長野支部所属 金井 秀夫、藤澤 義章、平井 幸光、渡邊 隆行、神田 淳雄

今回は、令和8年10月1日より、健康保険料・厚生年金保険料について、一定の条件下の従業員（被保険者）を対象に、その従業員が本来負担すべき保険料の一部を、通算3年間、事業主が肩代わりして一時的に負担する「保険料調整制度」が始まりますが、これに伴い、健康保険料・厚生年金保険料につき、労使折半を超えて事業主が負担した場合の源泉徴収の対応について、給与等に該当しない取扱いとすることが明らかにされたので、その概略について取り上げてみます。

健康保険料 厚生年金保険料



Q. 事業主が肩代わりして負担した健康保険料・厚生年金保険料が、給与に該当しなくなるとは？

A. 健康保険料・厚生年金保険料は、原則、事業主と従業員との労使折半（50%ずつ）で負担しますが、従来、仮に50%を超えて事業主が負担した場合、その超過負担分は、従業員に対する給与に該当するとして、源泉徴収の対象とされています。

しかし、今回開始する「保険料調整制度」を利用することで、事業主が50%を超えて負担する保険料部分は、従業員に対する給与に該当させず、源泉徴収の必要もないということです。

Q. でも結局、事業主としては、保険料の負担が増加することになりますよね？

A. 確かに、事業主は一時的に負担が増加しますが、一定期間経過後において、この肩代わり負担分を調整（保険料から全額控除）するため、実質的に事業主が負担する保険料は増加しません。

また、従業員が将来受け取る年金額にも影響はありません。

Q. そもそも、「保険料調整制度」とはどんな制度ですか？

A. 詳細は、日本年金機構のHPなどでご確認いただきたいのですが、先ず、「保険料調整制度」の対象者及び対象事業所は、以下の図1のとおりです。

図1＜保険料調整制度の対象＞

対 象 者	対 象 事 業 所
①②③の全てに該当する短時間労働者 ① 週の所定労働時間が20時間以上 （フルタイムの3/4未満） ② 月収が13万円未満 （標準報酬月額が12.6万円以下） ③ 学生ではない	①又は②の事業所 ① 令和8年10月1日以降、任意特定適用事業所【労使の合意により、任意で短時間労働者（パート・アルバイトの者）を社会保険の加入対象とした適用事業所】になった事業所 ② 原則として、今後、社会保険の適用拡大により、短時間労働者が加入対象となる事業所 対象時期：従業員数 令和9年10月～：36～50人 令和11年10月～：21～35人 令和14年10月～：11～20人 令和17年10月～：10人以下

また、標準報酬月額によって、労使の負担割合（1、2年目と3年目でも違う）が違いますし、この制度利用には手続きも必要になりますので、詳細は、日本年金機構のHPなどでご確認ください。

事務局からのお知らせ



9月の事業スケジュール

※スケジュールは変更となる場合があります

2日(水) 青年部ビジネスセミナー例会(ホテル国際21)

9日(水) 会員親睦ゴルフ大会(南長野ゴルフ倶楽部)

18日(金) 女性部研修親睦例会(大町・安曇野方面)



——青年部・女性部——

新しい仲間を募集しています!

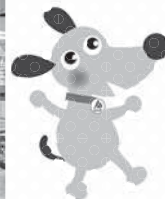
今後の予定

■ 青年部

- 9/2(水) ビジネスセミナー
- 10/4(日)～6(火) 研修旅行(福岡)
- 令和9年3月 卒業例会

■ 女性部

- 9/18(金) 日帰り親睦ツアー
(大町・安曇野方面)
- 令和9年2月または3月 女性セミナー
- 租税教室(期中随時)



入部資格

■ 青年部

50歳までの若手経営者・経営幹部

■ 女性部

会員企業の女性ならどなたでも歓迎!

●お問い合わせ
(一社)長野法人会 担当:丸田
TEL 026-227-0011

会報誌折込チラシサービスのご案内

～あなたの情報を会員へお届けしませんか～

当会では、会員のみなさまに向けた情報発信をより便利にご活用いただけるよう、**会報誌へのチラシ折込サービス**を行っています。イベント告知、講座案内、商品・サービス紹介など、幅広い用途でご利用いただけます。

折込料: **20,000円**

●お問い合わせ
折込をご希望の方、詳細を知りたい方は、事務局までお気軽にご相談ください。
法人会事務局 TEL 026-227-0011

※ビジネスインフォメーションコーナーは11月号以降空きがございます。(8月1日現在)



広報委員 若麻績 享則

鳩と善光寺

宿坊に来られたご参拝者から「最近、鳩の姿が見えなくなりましたが・・・」とのお話がありました。猛暑が続き、参道の石畳が熱くなったためかとお考えのようでした。実は以前から国宝の本堂等の屋根を鳩害から護るため、「鳩のえさやり」をご遠慮いただくようになったためでしょう。私が子供の頃は、山門下の豆売りのおばさんから5円で買っていましたが・・・

でもちゃんと鳩はいます。山門にかかる「善光寺」の額の中に。
さて何羽の鳩がいるのでしょうか?

情報アンテナ

ビジネスインフォメーション

NORTH.LLC

信州百年味噌
その歴史を、
贈り先の次の百年を
祝う慶びに。

信州百年味噌バウムクーヘン
遥 -haruka-

150年の歳月が醸した、味噌蔵の静かなる情熱。
お菓子という枠を超え、歴史の重みを
未来への祝福へと繋ぐ。
大切な瞬間に相応しい、一輪をお届けします。
グルテンフリー／信州産／ギフト対応

信州の食文化・生産者の価値を届ける地域共創商社

合同会社 NORTH
〒382-0076 長野県須坂市馬場町 1679-13
TEL: 090-6816-7284

法人注文の
ご相談を
承ります。



CareerTrusting

法令対応に必要な研修、 できていますか？

育児・介護休業法・女性活躍推進法等
雇用環境整備措置に対応

行動計画の実行・目標達成を
高コストなオンライン研修で支援します

法令対応と人材育成を同時に実現 短時間・低負担で導入可能

90分・オンラインで、法令対応と職場づくりを効率的に支援します。
資料請求・詳細は弊社ホームページよりお問い合わせください。

HPはこちら

株式会社 キャリアトラस्टینگ TEL 026-217-4115
長野オフィス ▶ 〒380-0905 長野市鶴賀七瀬南部566-5 東竹ビル4階



未来志向の不動産で、
次世代へつなぐまちづくり

不動産業を通じて、
空き家をはじめとした
地域課題の解決に取り組み、
『次世代へつなぐまちづくり』に
貢献します。

相続に関するセミナーも随時開催中!

不動産業(仲介・管理業務、リフォーム工事)
平和土地建物株式会社
長野市大字鶴賀上千歳町1422番地
TEL 026-235-0505 info@heiwa-td.co.jp



信州の技術、
首都へ。

環境省
皇居外苑
施工
Outer Garden of Imperial Palace

特許取得の装置や技術を核に、
現場環境を問わず設置できる信頼性が
地域の防災力を高めます。

『お助け門』 地域社会の水管理を支える、
水門・制御システムの自動化を手掛ける専門パートナー
Otasukemon

株式会社 サンパワー社

〒381-2212 長野市小島田町 278-1
TEL: 026-214-3807



掲載企業さま募集中! ご希望の方は法人会事務局まで (TEL 227-0011)

